

出水市木造住宅耐震診断補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 既存木造住宅の耐震診断を計画的に促進し、住宅の耐震化率を平成32年度に95パーセントにすることを目標とし、災害に強いまちづくりを推進する目的で、木造住宅の耐震診断を行う者に対して補助金を交付するものとし、その交付については、出水市補助金等交付規則（平成18年出水市規則第48号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示に定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 木造住宅 在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁工法による建築物（これらの構法又は工法を含む立面的な混構造については、当該構法又は工法の部分に限る。）であって、次に掲げる全てを満たすものをいう。
 - ア 専用住宅又は併用住宅（住宅の用途に供する部分の床面積が、延べ面積の2分の1を超えるものをいう。）であること。
 - イ 地上3階建てまでであること。
 - ウ 昭和56年5月31日以前に建築（着工）されたものであること。
 - エ 現に居住の用に供していること、又は居住の用に供されることが見込まれること。
- (2) 耐震診断 財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法又は精密診断法（時刻歴応答計算による方法を除く。）に基づき、木造住宅の地震に対する安全性を評価することであって、耐震診断技術者により行われるものをいう。
- (3) 耐震診断技術者 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士で、鹿児島県木造住宅耐震技術講習会受講修了者名簿に登録された者をいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 耐震診断を行う木造住宅の所有者であること。
- (2) 前号の木造住宅に借家人がいる場合は、耐震診断について同意を得ていること。
- (3) 市税を滞納していないこと。

(補助金の交付対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、耐震診断に要する経費とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に規定する補助金の交付対象経費の総額の3分の2に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とし、木造住宅1棟につき6万円を限度とする。

(耐震診断内容の協議)

第6条 補助金の交付申請をしようとする者は、耐震診断に関する契約を耐震診断技術者又は耐震診断事務所（耐震診断技術者が所属する事務所をいう。）と締結する前に市長と協議を行い、その内容について助言又は指導を受けなければならない。

(補助金の交付の申請)

第7条 規則第3条の補助金等交付申請書（次項において「交付申請書」という。）は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 耐震診断実施計画書（第2号様式）
- (2) 耐震診断費用の見積書の写し
- (3) 付近見取図、配置図及び平面図
- (4) 建築物の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し
(確認済証、検査済証、登記事項証明書等)
- (5) 耐震診断借主同意書（第3号様式）（借家人がいる場合に限る。）
- (6) 市税納付状況調査同意書（第4号様式）又は市税を完納していることを示す証明書

(7) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定の通知)

第8条 規則第6条の規定による補助金等の交付の決定の通知は、木造住宅耐震診断補助金交付決定通知書（第5号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第9条 規則第7条第1項の補助事業等の内容等の変更事由は、次のとおりとする。

(1) 耐震診断の方法又は事業費に変更を生じたとき。

(2) その他補助金の交付申請に係る書類に記載した内容に重要な変更を生じたとき。

2 規則第7条第1項の補助金等変更交付申請書は、第6号様式によるものとし、同項の規定により当該変更交付申請書に添付すべき書類は、第7条第2項に掲げる添付すべき書類のうち変更に係るものその他市長が必要と認める書類とする。

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合にあっては木造住宅耐震診断補助金変更承認通知書（第7号様式）により、変更承認に併せて変更決定を行う場合にあっては木造住宅耐震診断補助金変更交付決定通知書（第8号様式）により行うものとする。

(実績報告)

第10条 規則第13条の補助事業等実績報告書（次項において「実績報告書」という。）は、第9号様式によるものとする。

2 規則第13条の規定により実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 木造住宅耐震診断結果報告書（第10号様式）の写し

(2) 耐震診断技術者又は耐震診断事務所が発行した領収書の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定の通知)

第11条 規則第14条の規定による補助金の額の確定の通知は、木造住宅耐震診断補助金交付確定通知書（第11号様式）により行うものとする。

(補助金の交付)

第12条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、第12号様式のとおりとする。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月16日告示第35号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年10月3日告示第176号)

この告示は、平成28年10月3日から施行する。

附 則 (平成29年3月24日告示第40号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

年 月 日

（宛先）出水市長

申請者 住所

氏名

印

木造住宅耐震診断補助金交付申請書

木造住宅耐震診断を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則第3条及び出水市木造住宅耐震診断補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 補助事業等の目的及び内容

(1) 目的 木造住宅の耐震診断

(2) 所在地 出水市

(3) 階数

(4) 延べ面積 m^2 （住宅部分 m^2 ）

(5) 建築年月 年 月（着工）

(6) 耐震診断技術者

(7) 耐震診断事務所名

3 添付書類（添付した書類の□欄にチェックを入れてください。）

- 耐震診断実施計画書
- 耐震診断費用の見積書の写し
- 付近見取図、配置図及び平面図
- 建築物の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し（確認済証・検査済証・登記事項証明書等）
- 耐震診断借主同意書（借家人がいる場合に限る。）
- 市税納付状況調査同意書又は市税を完納していることを示す証明書

年 月 日

耐震診断実施計画書

（宛先）出水市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

木造住宅の耐震診断を、下記のとおり行います。

記

1 所 在 地 出水市

2 診断する木造住宅の概要

(1) 用 途

（併用部分がある場合はその具体的用途： ）

(2) 延べ面積 m^2 （住宅部分 m^2 ）

(3) 階 数

(4) 建築年月 年 月（着工）

3 診断する耐震診断技術者の概要

耐震診断事務所 所在地

事務所名

代表者名

印

電話番号

耐震診断技術者氏名

印

講習会受講番号

4 耐 震 診 断 の 方 法（次のいずれかを○で囲む。）

一般診断法・精密診断法（時刻歴応答計算による方法を除く。）

5 耐震診断業務の予定期間 年 月 日から 年 月 日（予定）

6 添 付 書 類

(1) 木造住宅の外観写真（なるべく木造住宅の全景が入るように写したものの2面以上）

(2) 耐震診断技術者の建築士免許証の写し

第3号様式（第7条関係）

耐震診断借主同意依頼書

借主 様

下記に所在する木造住宅の耐震診断を行いたいので、調査・診断に同意をお願いいたします。

年 月 日

貸主（所有者） 住 所

氏 名 印

電話番号

記

所在地 出水市

耐震診断借主同意書

貸主（所有者） 様

貴殿より依頼のありました木造住宅の耐震診断を行うに当たっては、借主として同意いたします。

年 月 日

借主 住 所

氏 名 印

電話番号

第4号様式（第7条関係）

市税納付状況調査同意書

年 月 日

（宛先）出水市長

住 所

氏 名

印

木造住宅耐震診断補助金の交付申請に当たり、私に係る出水市市税の納付状況について、
出水市が職権で調査することに同意します。

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



木造住宅耐震診断補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった木造住宅耐震診断補助金については、出水市補助金等交付規則第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助金の額 金 円
- 2 対象建物の概要
 - (1) 所在地 出水市
 - (2) 階 数
 - (3) 延べ面積 m^2 （住宅部分 m^2 ）
 - (4) 建築年月 年 月（着工）
 - (5) 耐震診断技術者
 - (6) 耐震診断事務所名
- 3 交付の条件

年 月 日

（宛先）出水市長

補助事業者 住所

氏名

印

木造住宅耐震診断補助金変更交付申請書

年 月 日付け出 第 号で交付決定通知のあった木造住宅耐震診断事業を、下記のとおり変更したいので、出水市補助金等交付規則第7条及び出水市木造住宅耐震診断補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
（うち前回までの申請額 金 円）
- 2 補助事業等の変更内容
- 3 変更の理由
- 4 変更の年月日 年 月 日（予定）
- 5 添付書類

第7号様式（第9条関係）

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



木造住宅耐震診断補助金変更承認通知書

年 月 日付で申請のあった木造住宅耐震診断事業の変更については、
出水市補助金等交付規則第7条の規定により、承認したので通知します。

第8号様式（第9条関係）

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



木造住宅耐震診断補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった木造住宅耐震診断事業の変更については、
出水市補助金等交付規則第7条の規定により承認し、下記のとおり変更決定したので通知し
ます。

記

補助金の額 金 円

年 月 日

（宛先）出水市長

補助事業者 住所

氏名

印

木造住宅耐震診断実績報告書

年 月 日付け出 第 号の交付決定通知に基づき木造住宅耐震診断を実施したので、出水市補助金等交付規則第13条及び出水市木造住宅耐震診断補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。

記

1 補助事業等の完了年月日 年 月 日

2 関係書類

(1) 木造住宅耐震診断結果報告書（写し）

(2) 耐震診断技術者又は耐震診断事務所が発行した領収書（写し）

年 月 日

木造住宅耐震診断結果報告書

補助事業者等 様

耐震診断事務所 所在地
事務所名
代表者名
電話番号

印

貴殿より依頼のあった下記に所在する木造住宅の耐震診断を行い、別紙のとおり診断いたしましたのでご報告いたします。

耐震診断技術者氏名

印

記

1 所在地 出水市

2 診断した木造住宅の概要

(1) 用途

(2) 延べ面積 m^2 （住宅部分 m^2 ）

(3) 階数

3 木造住宅の所有者名

4 添付書類

(1) 一般診断法・精密診断法（いずれかを○で囲む。）による診断表

(2) 各階壁配置図（各階床面積算定計算を含む。）

(3) 次のア又はイのいずれかの写真

ア 一般診断法における劣化度による低減係数Dにおいて劣化点数を計上した劣化事象部分の写真

イ 精密診断法における劣化低減係数Cdにおいて1.0未満と計上した劣化事象部分の写真

(4) 一般診断法・精密診断法（いずれかを○で囲む。）による総合評価において報告事項にあげる部分の写真

(5) その他報告の必要があると認めるもの

第11号様式（第11条関係）

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



木造住宅耐震診断補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった木造住宅耐震診断補助金については、出水市補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金の額 金 円

年 月 日

（宛先） 出水市長

補助事業者 住所

氏名

印

木造住宅耐震診断補助金交付請求書

年 月 日付け出 第 号の交付確定通知書に基づく木造住宅耐震診断補助金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則第16条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	本店・支店 本所・支所
口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）	
口座番号		
フリガナ 口座名義人		